

質問第十四号

財産相続税に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年十二月十三日

鈴木憲一

参議院議長 松平恒雄 殿

一四

財産相続税に関する質問主意書

遺産相続税について、左の点を明らかにされ度い。

1. 年次別による徴収実績
 2. 遺産相続税に対する将来の見通し
- 右に對し文書による答弁を要求する。